

# 京大広報

No. 167

京都大学広報委員会



11月1日に開館した京大会館—関連記事本文2ページ—

## 目 次

京大会館の竣工……………	2	<随想>	
田中美知太郎本学名誉教授が文化勲章を受章……………	3	「インターサイダー」として	
本年度医学教育等関係業務功労者の表彰……………	3	名誉教授 岡村 誠 三…	8
創立50周年を迎えた農場……………	3	<紹介>	
<資料>		体育指導センター……………	9
昭和54年度予算に関する国立大学協会の要望……………	4	日誌・訃報……………	10

<大学の動き>

京大会館の竣工

京大広報 (No. 157) に掲載したとおり、京都大学創立七十周年記念事業後援会 (以下「後援会」という) により建設がすすめられていた京大会館がこのほど完成し、10月28日 (土) 11時から、同会館1階講演室において、同窓生はじめ来賓の方々、本学教職員、地元関係者等約400人の出席のもとに竣工式が挙行政された。

竣工式は、堀田庄三後援会会長の式辭、大塚喬清後援会常任理事 (本学事務局長) の工事経過報告、敷地提供によって会館建設事業の促進に貢献のあった関西電力株式会社、会館の設計・施工に努めた株式会社大林組への堀田会長からの感謝状贈呈に次いで、堀田会長から財団法人京大会館楽友会理事長である岡本道雄総長への京大会館贈呈の儀が行なわれ、岡本総長から本学ならびに財団を代表しての謝辭、篠沢公平文部省学術国際局長の祝辭等があり、12時ごろ終了した。

このあと、引き続き同会館内で祝賀会が催され四角誠一後援会常任理事の挨拶、平沢 興・奥田東元総長の祝辭、前田敏男前総長の発声による乾杯のあと、なごやかな歓談が行なわれた。

京大会館は、本学における学術研究活動の活発化を促すための施設として、また同窓生との交流を深める同窓会館としての機能を果たす施設として、各界各方面の絶大なる支援と協力によって建

設されたものであり、今後の充実・発展に大きな期待が寄せられている。

11月1日の開館以来、既に各種の講演会、学会、研究集会等に利用されており、宿泊の申込みも相次いでいる。運営にあたっている京大会館楽友会では、とくに本学教職員、同窓生を中心として、今後広く利用されるよう期待している。

会館の概要は下図のとおりである。

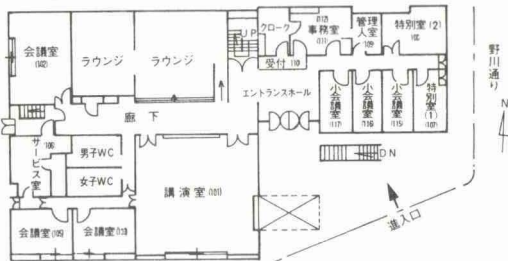
京大会館

京都市左京区吉田河原町15番地  
電話 751-8311, 8312



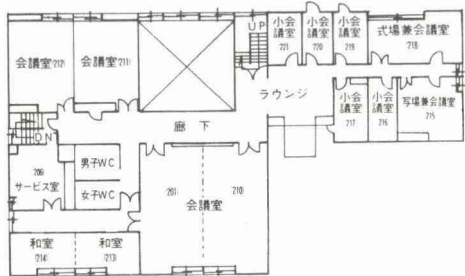
会館各階平面図

1 階



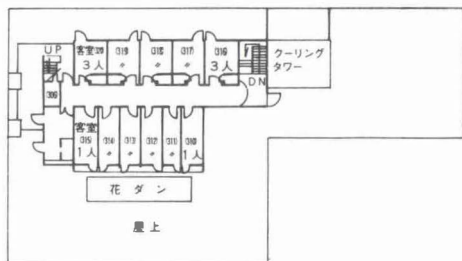
101号室	講演室	収容人数 200人
102号室	会議室	55人
103号室	会議室	36人
105号室	会議室	36人
115号室~117号室	貸室	36人
特1号室	会議室	15人
特2号室	会議室	12人

2 階



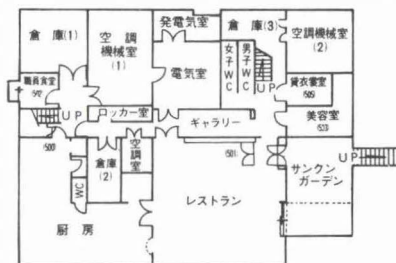
210号室	大会議室	収容人数 200人
211号室~212号室	会議室	55人
213号室~214号室	会議室	15人
215号室	会議室	40人
216号室~217号室	会議室	20人
218号室	会議室	25人
219号室~221号室	会議室	15人

3 階



宿 泊 室 シングル 310号室～315号室 6室  
 // ツイン 316号室～320号室 5室

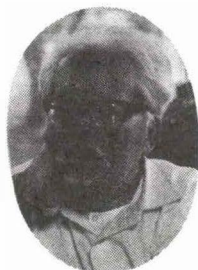
地下1階



レストラン 収容人数80人～100人  
 厨 房・美容室・衣裳室

田中美知太郎本学名誉教授が  
 文化勲章を受章

田中美知太郎名誉教授は昭和53年度文化勲章を授与され、さる11月3日伝達式が行なわれた。



同名誉教授は明治35年1月1日新潟県に生まれた。大正15年京都帝国大学文学部哲学科選科卒業。法政大学文学部講師、東京文理科大学講師を経て、昭和22年京都帝国大学文学部助教授、同25年京都大学文学部教授になり、哲学哲学史第五講座（現第二講座）を担当した。昭和40年定年退官、京都大学名誉教授となる。76歳。

同名誉教授は、本格的な西洋古典文献学に裏づけられたギリシア哲学研究の権威であり、とくにプラトンとアリストテレスについては、数多くの研究論文、翻訳、注釈があり、そのすぐれた業績によって、研究の歴史と蓄積のまだ浅かったわが国におけるこの学問領域に、はじめて確実な基礎を与えた。さらにこの基盤の上立って、『ロゴスとイデア』『善と必然との間に』などの、哲学そのものの永遠的課題と取り組んで豊かな思索を展開した諸著作・論文を発表し、わが国哲学界に

清新にして重厚な学風をひらいた功績は大きい。

同名誉教授はまた、人生論・文明批評・政治評論などに亘って幅ひろく活動し、現実の諸問題について哲学者としての発言を行なっており、その平明で柔軟な文章は広い読者層をもっている。

明治以来のわが国における西洋哲学および西洋文明の受容は、その根源にあるギリシア・ローマの古典については薄弱であったことは否めない。そのような状況を省みると、同名誉教授が上述のような業績のゆえに昭和47年に文化功労者に選ばれ、今般さらに文化勲章を受章されたことは、まことに意義深いものと考えられる。

本年度医学教育等関係業務  
 功労者の表彰

11月2日、本年度の医学教育関係業務功労者表彰式が文部省で行なわれ、本学関係では次の両氏がそれぞれ文部大臣から表彰された。

医学部附属病院(放射線部)技官 阪 克夫  
 医学部附属病院(管理課)事務官 八木富美

この表彰は、国・公・私立大学における医学または歯学の教育・研究もしくは患者診療等に係る補助的業務に関して、顕著な功労のあった者に対し、昭和49年度から毎年行なわれてきているものである。

<部局の動き>

創立50周年を迎えた農場

農学部 附属農場は、11月4日高槻本場におい

て、岡本道雄総長はじめ学内外からの来賓、農学部および農場関係者約300名の参加を得て創立50周年記念祝賀会を挙るとともに、『農場五十年のあゆみ』と題する記念誌を編集出版した。



本農場は大正13年5月本学北部構内に5.8ヘクタールの用地をもって発足したが、狭隘のため昭和3年11月現在地に新たに15ヘクタール余の土地を得て摂津農場が開設された。また翌昭和4年1月には同農場附属古曽部園芸場が設けられた。昭和36年11月農場機構改正により摂津農場を本場とし、古曽部園芸場は古曽部温室、北部構内の農場は京都農場と改称され今日に至っている。したが

って本学農場の創設は54年前にさかのぼるが、このたびの創立50周年記念行事は摂津農場開場から50年目を期して挙行されたものである。

現在本場には水田部、果樹部、蔬菜花卉部、畜産部および温室部（古曽部）があり、京都農場には育作部、園芸部および畜産部がある。

創設以来学部学生の実習の場として、また大学院学生および教職員の研究の場として拡充され発展してきたが、とくに生産現場で直面する諸問題と取組むことによって、農学研究に対する基本姿勢を涵養する教育の場としての役割が強調されてきたところに特徴がある。

日本農業が大きい曲り角に直面しているとき、農学理論の実践の場である農場が来し方をふりかえり次のあゆみを力強くふみ出すことの意義に鑑み、記念行事を企画したところ、大学当局はじめ多数のご賛同とご支援を得た。ここに深謝の意を表する次第である。（農学部附属農場）

## <資料>

### 昭和54年度予算に関する国立大学協会の要望

このたび国立大学協会会長から、昭和54年度予算に関し、以下のとおり関係方面に要望した旨報告があった。

昭和53年10月5日

国立大学協会  
会長 向 坊 隆

#### 要望書の提出について

昭和54年度予算に関する要望書ならびに大学図書館の昭和54年度予算に関する要望書の提出については、去る6月開催の第62回総会において決議され、その作案ならびに提出の時期については会長、副会長および関係委員長に委託されておりましたが、このたび10月2日付それぞれ下記のとおり関係方面に要望いたしましたのでご報告いたします。

なお、文部省に対しては井内事務次官（佐野大学局長同席）、大蔵省に対しては大倉事務次官（新藤文部主計官同席）に、向坊会長、岡本・香月両副会長、今村第6常置および図書館特別両委員会委員長等がそれぞれ面談し説明のうえ要望いたしましたので申添えます。

記

#### 要望書

1. 昭和54年度予算に関する要望書
  2. 大学図書館の昭和54年度予算に関する要望書
- 宛 先

文部大臣ほか文部省各関係官  
大蔵大臣ほか大蔵省各関係官

### 昭和54年度予算に関する要望書

国立大学協会は、毎年度国の予算編成に際し各国立大学の当面する諸問題のうち、とくに重点事項について、その実現方を要望してきたところであり、このことに対し種々ご配慮をたまわっていることについては、深く感謝いたしております。

しかしながら、国立大学が国民の期待と社会の要請に即応してその真務とする教育・研究をじゆうぶんに遂行するには、その水準を維持向上するとともに、さらに學術の急速な進歩に対応してその質的充実を図ることは、一日もゆるがせにできないことであります。そのためには、経常的諸経費、施設設備、教職員定員について予算積算基準の大幅な改定を含め計画的な財政措置を講ずることが、国家的見地から緊要であります。

まず、研究費、維持運営費等の経常的経費については、毎年度ある程度の増額が行なわれてはおりますが、とくに物価や公共料金等の持続的上昇率は、大学運営に要する予算積算の増加率をはるかに上廻り、教育研究の遂行に支障をきたす事態に立至っております。

施設・設備についても、學術の進展に対応し充実整備を図って教育研究を効果的に進める必要がありますが、現状は、まだ老朽施設が多く設備も不足で、その更新と計画的整備が必要とされております。さらに、これらに関連して、施設の整備に要する用地取得についてもじゆうぶんな配慮が必要と思われま。

また、教職員定員については、直接教育研究にたざさ

わる教官の充実を要するほか、それを支える補助的職員の不足が深刻であり、とくに図書館・附属病院の運営、特殊装置等の維持管理のための要員の確保や事務機構等の整備充実が急務となっております。

なお、国立大学教職員の定員削減については、従来から再三再四にわたり適用除外を要望してきたところがありますが、教官、看護婦等限られた職種を除くほか認められるところとはならず、各国立大学においては、教育研究の運営に深刻な支障を来しております。さらに52年度からは、第4次定員削減措置が実施され、このため、各国立大学においては困難が加重される事態に立至っております。

ついで、政府におかれては、昭和54年度予算の編成にあたって、国立大学の教育研究機関としての特殊性をじゅうぶん考慮され、教職員の定員確保ならびに所要の増員を図ることについて抜本的施策を講ずるとともに、別紙の要望事項の実現について、格別のご配慮を要望します。

### 要 望 事 項

#### I 教育研究の基礎的諸条件の整備充実

- 1 基準的教育研究費の充実
  - (1) 教官当積算校費および学生当積算校費の増額
  - (2) 教官研究旅費の増額（野外調査旅費の計上を含む。）
- 2 研究教育に係る事業経費の充実確保
  - (1) 特別教育研究経費等の増額
  - (2) 科学研究費の増額
  - (3) 特許事業経費の確保
- 3 教育研究設備の整備充実
  - (1) 教育研究用特殊装置の新設更新等（運営費の増額を含む。）
  - (2) 保守運転要員等の増員
- 4 教育研究安全体制の整備充実
  - (1) 汚水廃液処理施設の整備充実（保守管理要員等の増員と運営費の増額を含む。）
  - (2) 放射性同位元素等利用施設の整備充実（施設管理要員等の増員、施設維持費、防護設備費の増額を含む。）
- 5 施設の整備充実
  - (1) 不足、老朽建物の整備（防火施設整備を含む。）
  - (2) 基幹整備の促進
- 6 大学院の整備充実
  - (1) 大学院の新設拡充
  - (2) 大学院固有の教職員および施設設備の整備充実
  - (3) 大学院学生に係る学生当積算校費の抜本的増額
- 7 学部等の整備充実
  - (1) 学部・学科・講座・学科目等の新設整備
  - (2) 一般教育課程の整備充実（学科目の整備・実験助手の増員）
  - (3) 教員養成学部の拡充整備および教育実習体制の充実（附属学校の整備充実を含む。）
  - (4) 医学・歯学教育の拡充整備（関連教育病院の臨

床実習に要する諸経費の充実を含む。）

- 8 外国人教師・外国人講師の計画的増員整備
- 9 附属図書館の整備充実
  - (1) 図書館維持費、図書購入費等の増額（外国雑誌購入費の増額を含む。）
  - (2) 職員の増員整備
- 10 国内および国際交流関係経費の増額
  - (1) 留学生交流体制の整備充実
  - (2) 在外研究員、内地研究員等の拡充
  - (3) 研究者交流の拡充〔日本学術振興会の交流事業（流動研究員を含む）および奨励研究員制度、国際研究集会派遣事業、国際共同利用研究事業等の拡充等〕
  - (4) 大学間交流の促進
  - (5) 大学学術交流センター（仮称）の設置
- II 育英奨学事業の拡充と学生の厚生補導の整備充実
  - 1 育英奨学事業の拡充
  - 2 教官と学生との交歓等経費の増額
  - 3 課外活動に関する指導経費・施設設備等経費の増額
  - 4 保健管理センターその他学生の健康管理経費の増額
  - 5 共同利用研修施設の整備
- III 附属病院の拡充整備
  - 1 診療科の新設整備
  - 2 中央診療施設、特殊診療施設（救急部を含む。）の新設整備
  - 3 看護業務要員等の増員整備
  - 4 医療設備の整備充実
  - 5 診療管理費の増額
- IV 附置研究所等の整備充実
  - 1 研究部門の新設整備
  - 2 学内共同利用施設の整備充実
  - 3 共同利用研究所の整備充実
  - 4 研究用機器の整備充実
- V 入試実施体制の整備
  - 1 大学入試センターの整備
  - 2 共通第1次学力試験実施経費の充実
  - 3 各大学における入試事務組織の整備充実
- VI 国立大学教職員の処遇の改善
  - 1 教官とくに若手教官の給与改善ならびに指定職の範囲拡大
  - 2 専門的教育研究補助職員の処遇の抜本的改善

#### 大学図書館の昭和54年度予算に関する要望書

大学図書館は、周知のように、教育と研究のため必要な情報の収集・組織化・利用の役割を荷っており、そのあり方のいかんは、ただちに、大学における教育と研究に対して甚大な影響を及ぼすものであります。ところで、わが国の大学図書館は、戦後、大学全体の発展に伴い、大きな変貌や発達を遂げてきましたが、しかし、学術・文化の急速な進歩、学術情報の多様化・細分化・大量化、情報処理機器の目覚ましい発達、学習および研究

方法の多様化・複雑化などの諸事態の進展に対比してみると、大学の教育と研究上の必要を満たしていないものがあります。このような実情に対し、各大学当局および附属図書館は、その改善のため種々の努力を重ねていますが、学内的な努力による改善には、おのずから限度があります。したがって、大学の教育と研究の充実を期して、各大学の特質と必要に応じ、大学図書館の整備・改善のため国としての適切な行財政的措置が喫緊の要務であると考えます。

なお、最近における学術情報の流通・利用の様態をみますと、先進諸国の大学においては、大学図書館が、個々の大学の情報提供の中核機関として活発な活動を行ないつつあるのみならず、国内外の大学図書館やその他の学術情報機関等と相互に組織的な協力機構をもち、情報の処理・利用の機能を高度に発揮して、教育と研究上の必要に迅速かつ適切に応じつつあります。わが国の場合は、これに相応する若干の動きはありますが、これを先進諸国に比するとき格段の遅れが目立つのであります。

本協会においては、かねてより図書館特別委員会を設け、大学図書館改善のため種々の調査・検討を行ない、昭和45年度と50年度に、「大学の教育・研究に対する図書館の在り方とその改革について」（第一次報告および第二次報告）をとりまとめ、大学内部ならびに行財政関係当局等に配付して、大学図書館の改善に資するとともに、各大学の切実な要望をふまえて、連年、関係当局に行政上ならびに予算上の諸措置を要請してまいりました。幸い、これらの諸要請に対して、ある程度の措置をえまして、大学図書館の面目を新たにする面も生じてきたことは感謝に堪えません。しかしながら、上述のように、大学図書館の現状は全体としては、あまりにも多くの困難を抱えております。ついては、当協会としましては、とくに最近の内外の大学図書館の動向を参照し、当面措置を要することがらを検討して、別記の要望をとりまとめました。関係当局におかれましては、下記の諸事項についてご理解を賜わり、長期的かつ計画的な展望のもとに思いきった改善・振興の措置をとられるよう切に要望いたします。

なお、全国国立大学図書館協議会からも要望がなされていますが、これらをも合わせて、在来に行財政的施策を飛躍的に拡充一新する施策をとられるよう切望いたします。

## 要 望 事 項

### 1 図書館資料充実のための措置

#### (1) 外国雑誌購入費の増額

外国の学術雑誌は、先進諸国の最新の情報を得る供給源で、ことに、自然科学分野では、その迅速かつ組織的・系統的な収集・利用は、研究上欠くことのできないことがらである。しかるに、現実には、学術雑誌の激増や単価高騰などのため購読制限の事態すら生じていたのであるが、52年度に、この面の予算を新設されたことは研究推進に資するところ多大である。しかし、先進諸国に伍して、わが国の学

術研究の前進を図るためには、さらに、大学内における外国雑誌購入の集中化を促進するとともに、購入費の飛躍的な増額を図ることがきわめて緊要である。

#### (2) 特別図書館購入費の継続・拡大

特別図書館購入費は、人文・社会系の大学院における教育・研究に必要な図書資料の充実にとくに大きな役割を果たしてきた。今後も、これを拡充・発展させることが緊要である。

#### (3) 共同利用図書館購入費の拡充

近年、学術上の価値が高い図書館資料が、セット形式で刊行される傾向が内外にみられるが、これらは、きわめて高価であり、各大学が、各個に購入することははなはだ困難である。したがって、大学図書館相互の協力によって共同購入を実施することは、きわめて適切かつ肝要である。53年度に、大型資料購入の方式が一部実施されたことは大きい進歩であるが、しかし、今後共同利用図書館購入費の制度をいっそう拡充し、学術情報の有機的相互利用を促進する措置を充実することを要望する。

#### (4) 参考図書館購入費の増額

学習・研究上不可欠な基本的参考図書を整備するとともに、参考業務の内容が近年とみに多様化、複雑化しつつある実情に対処するため、大型の二次資料を含む参考業務用の二次資料の充実を期して、参考図書館購入費を増額する必要がある。

#### (5) 学生用図書館購入費の増額

学生用図書館購入費は、50年度来増額され、その効果にはみるべきものがあるが、出版量の増大、図書価格の高騰などの実情にかんがみ、この経費を適切に増額していくことを要望する。

### 2 図書館職員の制度の改善、増員ならびに待遇改善のための措置

#### (1) 機械化のための専門職員の新設

大学図書館機能の機械化は、数年来、逐次進展をみつつあり、その効果には期すべきものも多く、いわゆる省力化にも役立っているが、他面において、機械化の拡大・進歩に伴い、高度の専門技術をもつ図書館職員が必要となりつつある。よって、図書館機械化の進行に伴う行政的措置として図書館情報学の知識、ならびに機械化の諸技術を身につけた要員を確保することが喫緊の要務である。

#### (2) 相互協力業務担当職員の確保

地域的・全国のおよび国際的な規模による図書館の相互協力業務は、大学図書館の当面する極めて重要な課題である。わが国においては、近年、複写・分担収集、共同購入などの業務が急速に増大しつつあるが、現状においては、利用者の要求に適切に応じるための人員の確保に大きい支障を来しつつある。よって、相互協力業務担当要員の確保、増員を緊急に図る必要がある。

#### (3) 参考業務担当職員の増員

資料・情報の急増、利用活動の多様化などの諸事情に対応するため、数年来、とくに、参考業務要員の計画的増員がなされつつあるが、その実質は、必要を充たすにはなおほど遠い実情である。よって、図書館職員の増員を54年度において、さらに拡大して実施する必要がある。

#### (4) 図書館職員の研修旅費の増額

図書館経営の技術・理論等の急速な発展に対応し、大学図書館職員の専門職員としての資質の向上を図るため、国内外における研究・研修のための旅費等を飛躍的に増額する必要がある。

#### (5) 図書館長、分館長の待遇改善

大学における図書館政策や図書館業務の充実・拡充を期するためには、図書館長、分館長の学内における地位を高めることが重要な方策である。そのため図書館長を指定職とする範囲を拡大するとともに分館長については、管理職手当を支給することが必要で、そのための措置が講じらるべきである。

#### (6) 事務部長・課長・事務長の管理職手当の増額

図書館運営における事務部長、課長、事務長の職務の重要性にかんがみ、管理職手当を適正化し、国立大学の事務局の部課長と同様の位置づけとすることが必要である。

#### (7) 図書館職員の等級別定数のわくの拡大

大学図書館職員は、図書館の特質に応じる知識・能力を必要とするが、なかんずく、図書専門職員は、高度の基礎教養と専門的な学識・技術を必要としている。しかるに、その昇進については、等級別のわくが限定されているため、人材の吸収、育成に大きい障害となっているのが実情である。よって、4等級、5等級の定数のわくを拡大するなど、昇進の基準を早急に改めることが緊要である。

### 3 図書館運営機能の飛躍的改善のための図書館維持費の増額

#### (1) 人件費の増額

大学図書館は、蔵書量の急激な増加に伴う業務量の増大にもかかわらず、定員措置のため、やむなく多数の非常勤職員を採用しているが、これに要する賃金が多額のため、図書館予算をいちぢるしく圧迫している。

この意味で、昭和53年度図書館維持費の中に夜間開放のためのパートタイム職員の経費が新規に計上されたことは、図書館サービスの向上と運営の改善に資するところがある。しかしながら、今後は夜間開放のみならず、日常業務遂行のための非常勤職員の賃金の予算化を図ることが必要である。

#### (2) 物件費の増額

備品費、消耗品費、印刷製本等の物件費の支出が逐年増大し、図書館業務に支障を来しつつあることは周知のところである。よって、これらの諸物件費の適正な支出を可能にするため、図書館維持費に

ついて、計画的な予算増加の措置がとられるべきである。

### 4 図書館近代化のための措置

#### (1) 機械化等のための措置

図書館の近代化を急速かつ強力に促進するための施設・設備等の経費を大幅に増額し、とくに機械化導入の政策を拡充・強化する必要がある。

#### (2) 広域的、相互利用的な情報処理機能実現のための措置

(ア) 保存・共同利用図書館システムの導入や広域にわたる学術情報のネットワークの整備など近代化かつ総合的な図書館業務の達成のために必要な予算措置を講ずることにより、全大学図書館、専門図書館等を含む広域情報サービス網の拡充整備を図る必要がある。

(イ) とくに、わが国の実情から、洋書を主とする学術情報の目録作成の集中的処理や書誌情報の共同利用機能等をもつ書誌情報センター・学術資料センターの設置等を目指し、当面、そのための準備的研究に着手することを要望する。

### 5 図書館情報学の教育研究体制強化の措置

(1) 図書館情報学の研究施設ないしは研究組織の設置  
図書館情報学に関する研究およびその技術開発のため大学内外の共同利用施設の計画的な設置・増加を図るべきである。

#### (2) 図書館情報学の教育・研究体制の整備

先進諸外国における図書館情報学の教育・研究の体制にかんがみ、わが国の大学における図書館情報学の講座・学科・科目および大学院研究科の計画的な設置を促進する必要がある。

### 6 図書館業務の国際的協力・交流促進のための措置

学術情報・資料の国際的交換・交流の促進および図書館業務や図書館情報学研究の発展に資するため、図書館職員や図書館情報学研究者を海外に派遣し、または、海外より招聘するなどの行政的措置を拡充し、その制度化を期する必要がある。

### 7 大学図書館施設の基準の改訂

大学図書館施設の基準は、去る昭和41年に答申された「大学図書館施設計画要項」に基づいて定められ、以来、大学図書館施設の充実に、少からぬ役割を果たした。しかし、当時においてすら、この基準は、大学図書館に対する多様な要求を満たすうえに難があった。加えて、その後の大学教育・研究の変貌に伴い、大学図書館に対して、近代的な新しい要求が種々起りつつある。このような動向に鑑みると、現行の基準は、望ましい大学図書館施設の新設・拡充に支障となる面すら生じつつある。

ついては、大学全体の充実・発展に即応して大学図書館施設の基準を抜本的に改訂する必要がある。当局におかれては、このことのため可及的すみやかに、必要な所要の措置をとられるよう要望する。





## &lt;紹介&gt;

## 体育指導センター

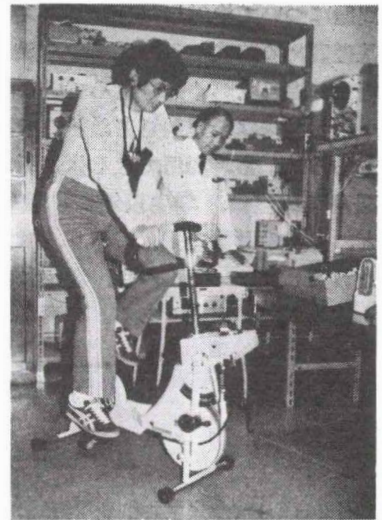
京都大学体育指導センターが発足してから、早くも7年目を迎えた。京都大学を除いては北海道大学にしかない、全国でたった2つの特色あるセンターであるが、なにしろ助教授定員1名という、小さいことにかけては京大随一のセンターであるためか、その所在すら知らない人も少なくないのではないか。本部時計台の西側にある古めかしい建物（以前の工学部燃料化学教室）の2階中央に居を構えている。学内でも数少なくなった、クラシックな煉瓦造りの建物は、緑の樹木に囲まれて調和した美しい景観を呈している（と思っている）。

**沿革** 京都大学創立70周年記念事業後援会は総合体育館の設立を企画し、総工費8億円をかけて昭和47年3月に竣工、京都大学に寄贈されることになった。敷地面積27,546㎡、建物延面積7,925㎡、地下1階、地上3階の豪華なもので、京大自慢の建物の1つとなったが、その運営管理のための人員が新しく必要となった。そこで昭和47年度の学生部概算要求に組み込み、文部省との折衝が開始された。折しも昭和47年初頭に札幌で開催された冬期オリンピックの施設の一部が北海道大学に移され、その管理と維持に関して同大学からも京都大学と同様な要求があったので、昭和47年5月に上記2大学に全国の国立大学にさきがけて、体育指導センターの設立が認められた（国立学校設置法施行規則第29条の4）。つづいて京都大学体育指導センター規程も制定され、昭和48年4月に現在地で開所、今日におよんでいる。



本学総合体育館（西部構内）

**機構 併任**  
の所長と専任の助教授定員1名からなる構成で、事務機構を持っていない。センターの重要事項は管理運営委員会で審議され、一般的事務は学生部が代行して処理することになっている。



循環器の運動適性検査装置

センター設置の目的に沿って、学生の体育活動の指導、助言その他、学生の体育指導に関する専門的業務を行なうためのサービス機関でもあるが、スポーツ科学研究の場としても十分に機能できるための整備が着々と進められている。

**現況** 初代の、所長田村喜弘教授は島根医科大学副学長に、大山良徳助教授は大阪大学教授にそれぞれ転出のあと、いまは2代目の時代となっている。万井正人所長は教養部の教授で、医学畑出身、運動生理学が専門で、循環器の運動適性検査に血圧連続測定を組み入れた新しい方法を開発するなど、中高年者の健康問題に力を入れている。専任の井街 悠講師は物理学、体育学など幅広い専門領域と共に、陸上部(十種競技)で鍛えられ、今でも学生の先頭に立って実地指導ができる実力の持主ということで、体育会運動部の諸君から親しまれている。基礎体力づくりを目指す日常のトレーニングで懇切な指導をうけている運動部も少なくない。

昭和51年には京都大学構内に散在する体育運動施設、設備の実態調査を行なって、その所在地と利用状況などの情報をまとめ、運動を希望する一般学生や教職員の便宜をはかるための小冊子を発行している『京都大学体育運動施設・設備の概要』。昭和53年には京都大学医学部学生数名と協力して、体育館利用者へのアンケート結果を集計し、つづいて数回にわたり総合体育館内の塵埃や換気などの環境調査と測定を実施し、今後の改善

問題について検討した。以上のようにセンターの基礎固めの時代から、ようやく課外体育全般に積極的に寄与すべく動き始めている。

なお将来は、運動処方などの指導助言の強化はもちろん、常時利用できる体力測定室や文献情報図書室の整備、学生以外にも教職員への開放など、多くの計画を抱えており、成長株のセンターを自負してはいるものの、現定員の下では如何とも致しがたい有様である。体育学は健康に関する

前向き姿勢の学であり、人の心身能力の合理的発現と増強を意図する点では、緊急時にも人の安全を保障しようとする人間工学的発想と軌を一にしているといえる。その意味で、「体育」の名称に固執することなく、関連領域とも協力して、学際的性格をもった特色あるセンターとして、今後発展していくことを切望している。

(体育指導センター)

### 日 誌

(1978年10月1日～10月31日)

- |       |   |     |   |
|-------|---|-----|---|
| 10月2日 | ドイツ民主共和国国際政治経済研究所(IPW) 所長 Max Schmidt 氏来学                 | 20日 | 同和問題委員会<br>〃 医学部解剖体祭  |
| 3日    | 総長、大学院生協議会と会見   | 23日 | フィリピン国サント・トーマス大学長 Frederic Femin 氏、同国ナショナル大学副学長 Jesus Jhocson 氏および同国アテネオ・デ・マニラ大学長 Jose Cruz 氏来学 |
| 5日    | 防災研究所附属桜島火山観測所新館披露式典<br>〃 インドネシア国文部大臣 Daoed Joesoef 氏一行来学 | 26日 | フランス国フランス教育省大臣官房参事官兼広報部長 Andre Claude Lafond 氏来学  |
| 9日    | 附属図書館商議会<br>〃 中国教育代表团 団長 雍 文濤 氏外9名来学、総長および関係教官と懇談         | 27日 | 人文科学研究所 J・J・ルソー没後200年記念講演会  |
| 12日   | ギリシア国アテネ大学長 Evangelos A. Moutsopoulos 氏来学                 | 28日 | 京大会館竣工記念式典  |
| 13日   | 七国立大学学長会議(14日まで)  | 31日 | 評議会<br>〃 大学院審議会<br>〃 アメリカ合衆国カリフォルニア大学教授 Carmine D. Clemente 氏来学                                 |
| 14日   | タンザニア国在日タンザニア大使 A. H. Diria 氏来学                           |     |   |
| 18日   | 国際交流委員会   |     |   |

### 訃 報

平 修二 (工学部教授)

10月23日逝去、58歳。本学工学部卒。昭和31年本学工学研究所教授就任、同32年から工学部教授。昭和46年日本学士院賞受賞。工学博士。専門は材料強度学。